

中国産エリンギに対する輸入検査の強化について

検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産生鮮エリンギから、残留基準値を超えるクロルピリホスの検出が確認されました。このため、本日、中国産エリンギ及び下ゆで等簡易な加工を施したその加工品に対し、食品衛生法第15条3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、検疫所においては、輸入者に対して、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行うとともに、貨物の収穫地、生産者及び農薬の使用状況等について調査するように指導を行ったところです。

経緯

(1) 4月19日 1回目の違反
品名：生鮮エリンギ
届出数量及び重量：618カートン、7,416kg
検出農薬：クロルピリホス 0.03ppm (基準値：0.01ppm)
届出先：東京検疫所川崎検疫所支所

(2) 11月20日 2回目の違反
品名：生鮮エリンギ
届出数量及び重量：200カートン、1,200kg
検出農薬：クロルピリホス 0.09ppm (基準値：0.01ppm)
届出先：福岡検疫所

参考

中国産エリンギ輸入実績
輸入届出重量

平成14年4月20日～平成14年11月21日

	届出件数	検査件数	輸入届出重量
生鮮・冷蔵	71件	71件	95,154 kg
冷凍	0件	0件	0 kg